

一般財団法人さぬき生活文化振興財団 生活文化振興助成金募集要項

1 趣旨

本財団では、日々の暮らしの中で人やモノ、考え方などが交流した際に生まれる様々な閃きや想いに寄り添う暮らしかたを「ことづくり生活」と呼んでいます。その振興を図るために以下の観点から助成以降も継続した活動や効果が期待できる個人・団体の優れた提案に対して助成金を交付します。

- (A)人それぞれの発想を活かした、多様な可能性を模索できるワークショップなど
- (B)見方考え方などを交流させ、その幅を広げたり深めたりできる機会がある鑑賞や造形の活動など
- (C)日々の暮らしかたをより楽しくする独創的な発想や仕掛けを提案する活動など

2 募集期間

2021年2月1日(月)～2月26日(金)(消印有効)

3 助成の対象

- (1)県内及び国内で生涯学習的な活動を行う個人・団体による非営利活動・研究であること
- (2)代表者及び所在地が明らかであること
- (3)助成対象の活動を完遂する見込みがあること
- (4)事業会計・経理が明確であり、実施できると認められること

4 審査について

- (1)募集期間内に当財団所定の様式にて提出された書面による。(様式第1号、第2号、第3号)
- (2)本財団助成金選考委員会で選考の上決定し、当該助成団体等に本財団より直接通知する。
- (3)募集者が遠方の場合、選考委員会の実施までに事前ヒアリングを行う。

5 助成数と金額及び期間

- (1)最大3件とする。1件につき、20万円以内で決定する。
- (2)助成額は本財団助成金選考委員会(2021年度は3月下旬)で審査し、交付額を決定する。
- (3)決定額は所定の助成金請求書(様式第8号)に必要事項を記入して提出後14日以内に助成活動者に振り込まれる。なお、助成期間は1年(当該年度内)とする。

6 助成団体等の義務

- (1)事業完遂後1ヶ月以内に(当該年度内)に、実績報告の要旨(様式第5-1号、様式第5-2号)及びその収支報告(様式第6号)を行うこと。
- (2)事業内容について学会誌等に掲載の場合は本財団助成による旨を明記し、財団提出の報告書には当該事業の写真もしくは学会誌等を一部添付すること。
- (3)助成金の対象経費は事業期間の「会場費、報償費、旅費、材料費、役務費、需用費等」とし、事前会議費や飲食費、備品購入費や恒常的経費、構成員への賃金等は認められない。
- (4)事業内容の変更や中止の場合は書面(様式第4号)によって報告する。なお上記の義務違反が認められた場合、代表理事が当該団体等に対して助成金の返還を命じることができる。

7 応募先 〒761-0446 香川県高松市東植田町 679 番地 3

一般財団法人さぬき生活文化振興財団 (087-848-3018)

Mail : slac@sanuki-lc.jp HP : <http://sanuki-lc.jp/subsidy.html>

2021 年度 生活文化振興助成金 交付申請書

年 月 日

一般財団法人さぬき生活文化振興財団

代表理事 多田 俊二郎 殿

申請者（代表）氏名

印

住 所 〒

電話番号

E-mail

2021 年度ことづくり生活助成金の交付を希望し、以下の通り必要書類を添えて申請します。

1 助成を希望する事業名等

2 本事業の意義及び目的

3 助成対象活動区分 （※以下の該当する観点に○印。複数可）

< A ・ B ・ C >

4 活動計画書（様式第 2 号）

5 収支予算書（様式第 3 号）

6 事業実施期間

（開催日） 年 月 日 ～ 年 月 日

7 個人の活動歴、団体の概要・規約・名簿等（別途添付可）

8 その他、申請内容がわかる資料、過去の活動資料等（別途添付可）

活 動 計 画 書

1 助成対象活動区分 (※以下の該当する観点に○印。複数可)

< A ・ B ・ C >

2 活動名

3 活動実施予定場所

4 活動趣旨

5 活動内容 (活動内容を具体的に記載してください。また、地域への貢献等特筆すべき内容がありましたら必ず記載してください。)

6 活動参加者数 (見込み)

7 集客数 (見込み)

収支予算書

財源内訳

(単位：円)

項目	金額	摘要
当財団からの助成金 (申請額)		
自己財源		
計		

支出内訳

(単位：円)

項目	金額	摘要
会場費		
報償(講師謝金)費		
旅費		
材料費		
役務費		
需用費		
その他		
計		

2021 生活文化振興助成金募集要項

様式第3号（内訳例示資料）

収 支 予 算 書

財 源 内 訳

（単位：円）

項 目	摘 要
参加費	※ 活動参加者からの活動参加料等収入
負担金・補助金	※ 助成金申請者以外の共催者等からの負担金収入
寄付・協賛金・広告料	※ 寄付金・協賛金等や、広告料等の収入
その他	※ その他収入
当財団からの助成金 （申請額）	
自己財源	
計	

支 出 内 訳

（単位：円）

項 目	摘 要
会場費	※会場使用料，付帯設備使用料，他実施に必要な使用料
報償（講師謝金）費	※講師，出演者等の活動実施に必要な謝金，謝礼
旅費	※講師，出演者等の移動に要する運賃等の旅費
材料費	※実施に必要な材料費
役務費	※実施に必要な郵送費，通信費等の各種手数料
需用費	※短期間で消費する事務用品等の消耗品，ポスター等印刷製本費
その他	※上記に掲げる他，必要と認められるもの
計	

事業変更・中止届

年 月 日

一般財団法人さぬき生活文化振興財団
代表理事 多田 俊二郎 殿

申請者（代表）氏名 印
住 所 〒

電話番号
E-mail

先に貴財団より助成金の交付決定を受けた事業について、下記の通り（変更・中止）致しますので下記の通り届け出ます。

- 1 助成対象活動区分 （※以下の該当する観点に○印。複数可）
< A ・ B ・ C >
- 2 助成対象事業名
- 3 変更・中止の理由
(変更の場合は活動計画（様式第 2 号）・収支予算書（様式第 3 号）も提出してください)

活 動 実 績 報 告 書

年 月 日

一般財団法人さぬき生活文化振興財団

代表理事 多田 俊二郎 殿

申請者（代表）氏名

印

住 所 〒

電話番号

E-mail

助成金交付を受けた活動が完了しましたので、下記の通りその実績を報告します。

1 助成対象活動区分 (※以下の該当する観点に○印。複数可)

< A ・ B ・ C >

2 活 動 名

3 添付書類

- ・活動実績報告書（様式第 5 - 2 号）
- ・収支決算書（様式第 6 号）
- ・その他（活動実績の内容を示す書類，写真等）

収 支 決 算 書

財 源 内 訳 (単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
当財団からの助成金 (申請額)			
自己財源			
計			

支 出 内 訳 (単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
会場費			
報償費			
旅費			
材料費			
役務費			
需用費			
その他			
計			

※支払の事実を証する書類を添付すること

活動経費（領収証内訳表）（単位：円 ※ 本項目は必要に応じて別途作成してください）

項 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
計			

助成金交付額決定通知書

(助成金交付者) 殿

一般財団法人さぬき生活文化振興財団
代表理事 多田 俊二郎

貴殿より申請のあった生活文化振興活動助成金交付申請について当財団選考委員会で審査した結果、交付される助成金額が確定したことをお知らせします。

なお内規に基づき、助成金振込請求書(様式第9号)を本通知受領後10日以内に財団宛に提出してください。

1 助成対象活動区分 (※以下の該当する観点に○印。複数可)

< A ・ B ・ C >

2 助成対象事業名

3 助成金確定額 円

助 成 金 振 込 請 求 書

年 月 日

一般財団法人さぬき生活文化振興財団
代表理事 多田 俊二郎 殿

申請者（代表）氏名
住 所 〒

印

電話番号
E-mail

交付決定通知のあった生活文化振興助成金について、下記の通り請求します。

1 助成金交付確定額 円

2 助成金振込口座

金融機関名		支店名	
口座番号	普 ・ 当		
(フリガナ) 口座名義			

※ 預金口座のある金融機関の店舗及び口座番号を記載すること

※ 申請者と口座名義人が異なる場合は、原則として振り込みできません。